

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和3年9月10日（金）
- 3 開催場所
書面による会議開催
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
長谷川良夫、赤塚次郎、小嶋毅、林進
 - (2) 執行機関
滝教育長、中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）中村課長、加藤課長補佐、市野統括主査、渡邊統括主査、中村主査補、森主査補、中野主事補
- 5 議題（報告事項）
 - (1) 文化財保護法の改正
 - (2) 文化財保存活用地域計画の策定について
 - (3) 歴史まちづくり事業について
 - (4) 犬山祭の保存修理等について
 - (5) 文化財建造物の保存修理について
 - (6) 犬山城について
 - (7) 史跡東之宮古墳整備事業について
 - (8) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
 - (9) 市史編さんについて
 - (10) 史跡名勝天然記念物の現状変更について
 - (11) 寄贈資料・寄託資料について
 - (12) その他
- 6 傍聴人の数
0 人

7 内容

1 報告事項

(1) 文化財保護法の改正

委員：香川県の「讃岐醤油醸造技術」他1件が国無形文化財に登録された。同様に犬山の「朝鮮伝来の忍冬酒醸造技術」も是非国の登録無形文化財とするよう提案する。現状消滅の危機にあり、現在なら記録保存は可能である。

委員：地方登録制度を活用して、地域の視点で幅広い文化遺産群をとりまとめていただきたい。

委員：例えば犬山焼で言えば焼物の製造技術や、畳職人であれば畳製造技術など新たな登録制度の対象となると思うが、これらが文化財に登録できればその技術者も登録の対象となるということになる。新しい文化財として、再調査ないし内容調査を進める必要があるのではないかと。

(2) 文化財保存活用地域計画の策定について

委員：調査成果を公開する場合の体制と資料の維持管理等も検討したい。

事務局：計画策定の中で検討する。

委員：策定される地域計画はどのようなものか。またその利活用について、その具体的活用の仕方、また誰が行うのか、それには勉強会が必要ではないか。

事務局：地域計画の策定作業は、令和4年度に完了し、令和5年度に文化庁の認定を受ける予定である。計画の運用についても計画策定の中で検討する。

委員：自然系が少ないと思う。今後充実して行く必要がある。

事務局：自然系の文化財が少ないことは、認識している。計画策定の中でも課題として位置付けたいと考えている。

(3) 歴史まちづくり事業について

委員：「歴史まちづくり」の視点に歴史的環境を加え、災害リスクという面から（遺跡立地、伝承を加え）新しいまちづくりの提案を考えたい。

事務局：歴史的風致維持向上計画の見直しのタイミングで、計画に加えられるよう検討する。

委員：歴史まちづくり事業には、歴史的建造物の所有者及び関係者の集まりが大切で、意欲を高めるまちづくり事業はよいと思う。

(4) 犬山祭の保存修理等について

意見なし

(5)文化財建造物の保存修理について

委員：本町通、新町通の電線地中化は国も犬山市に期待して多額の補助を行ったにもかかわらず、伝建地区に指定しないことは、国に対する裏切り行為である。本町通、練屋町通、寺内町全域については、伝建地区指定に向けた活動を進めてほしい。景観条例だけでは限界がある。外町、堀部邸、徳授寺についても伝建地区指定をお願いしたい。

事務局：重伝建地区選定に向けた課題を整理し、国や県の指導を得ながら今後の方針を検討する。

委員：緊急性のあるものは積極的に予算をあげてほしい。消滅の危機にあります。

事務局：現在実施している建造物の残存状況調査の成果をもとに、今後の犬山市文化財保存事業費補助金の対象となる物件に対する優先度を決めていければと考えている。

委員：景観条例の改正は大切である。文化財建造物の保存修理も犬山町内だけでなく、他地域においても、文化財修理案件があればとりあげてほしい。

事務局：現時点では城下町以外の地区の物件の把握ができていないので、まずは把握に努めていきたい。

(6)犬山城について

委員：「国宝犬山城天守再考」の講演にともなって、犬山城からの移築城門・櫓など調査されるようですが、できれば建物の構造、装飾等を計測、写真等により移築・再建可能な調査をしてほしい。この講演を機に、麓教授に城戸氏と名工大同門の学者でもあるため、金山城移築説を再検証してもらってはどうか。金山城方面の歴史ファンの間では移築説でわいており、犬山城側の否定説に異論が出ている。この際名工大同門の学徒に再検証してもらってはどうか。

委員：犬山市民が見られる様な景観形成が重要です。東側から犬山城の全景が見たいという市民要望を多く聞きます。今の状態だと「各務原城」だと言われています。

(7)史跡東之宮古墳整備事業について

委員：成田山の入口当りに東之宮古墳のルート案内板があるとよい。

(8)天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

委員：公有化に伴い公開整備が進む事を望み。

委員：駐車場の整備が大切。出入の道路が狭いのですれちがう場所を設けてほしい。

事務局：ヒトツバタゴ自生地周辺には見学者用の駐車場はありませんが、開花時の駐車場対策のため、自生地から徒歩 10 分程度の位置に臨時駐車場を準備しています。ヒトツバタゴ自生地周辺の駐車場等の整備計画は、周辺環境への影響を考慮し、現状では計画はありません。

委員：今後の展開に期待しています。公有化により総合的な保存・活用（といっても限界がありますが）計画策定が順調に展開できると思います。同時に周辺環境と景観との調和、一体化も考えたいと思います。ため池、里山林、耕地（今は休耕）、水路（三面張りですが）、本宮山との関わり等、「歴史的文化的景観」の考え方も入れる必要があります、その中に国指定天然記念物を入れれば犬山市の特性が発揮できるかと考えます。

事務局：ヒトツバタゴ自生地の保存活用計画策定の際に、ヒトツバタゴ周辺の環境と一体でどのように保存・活用するのかを検討していきたいと思います。

(9) 市史編さんについて

委員：市の歴史資産を大切に保管、活用できる体制を整えていただきたい。

事務局：市史編さんの過程で収集した資料は適切に保管し、市民等が活用できるように体制を整えていきたい。

委員：豊田市史とまでは望みませんが、狭義の「市史」からの脱却を望みたい。城下町であり、里山のまちでもある犬山市の歴史を、今の時点に立ってどう描写し、次代に引き継ぐか、それか新しい市史編さんだと考える。従来型の「歴史観」「時代構成」にとらわれない創造的な市史編さんを考えたいと思う。市史は単なる「資料集」ではなく、もっと躍動した「人と自然の歴史」として描写されるべきと考える。

事務局：今後、編さん委員会や専門部会で構成や体裁について詳細を検討していきたい。

(10) 史跡名勝天然記念物の現状変更について

委員：ネコギギ調査に関わる現状変更については異論ありませんが、その結果を文化財保護行政にどう生かしていくかについても、「現状変更の意義」として提起されるのが適正かと考える。

事務局：ネコギギの調査成果については、歴史まちづくり課だけではなく、土木管理課（河川担当課）や環境課などの関係課と情報共有を行い、今後、実施する事業の参考としたいと考えている。

委員：現状変更の目的、意義、方向性、到達点を含めた提案が欲しい。単なる事務手続の報告だけでは寂しい感じがします。

(11) 寄贈資料・寄託資料について

委員：積極的に文化歴史資料を収集する必要があり、写真・画像データを含めてぜひお願いしたい。

委員：寄贈資料、寄託資料の保管場所、ないし展示場が必要ではないか。建物が減るなかでどのようにされるのか。

事務局：寄贈資料、寄託資料については文化史料館、中本町まちづくり拠点施設、青塚古墳史跡公園ガイダンス施設で引き続き適切に保管していく。

委員：市民にどう告知し、活用して行くかが課題である。これまでの収集も含めて「史料学」「資料学」の体制を組み立てられないかと思う。

(12) その他

意見なし